

非核三原則の堅持を求める意見書

非核三原則「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」は、昭和42年に当時の佐藤栄作内閣総理大臣が国会で表明し、昭和46年には衆議院においてその遵守に言及した決議が可決されて以来、国是として位置付けられ、歴代内閣もこれを堅持してきた。

また、我が国は被爆国として「核兵器のない世界」を希求し、平成6年以降、毎年国連に核兵器廃絶決議案を提出してきた。本市においても、非核平和のまち宣言を行い、核兵器の廃絶と恒久平和の実現を希求する立場を明確にしてきた。

しかしながら、今日、安全保障環境が変化する中、非核三原則の見直しを懸念する議論も見受けられる。

核兵器を取り巻く国際情勢が一層厳しさを増す今日だからこそ、非核三原則は我が国及び地域の安定を築く基盤として、今後も確実に守られるべきものである。

広島と長崎にもたらされた惨禍を二度と繰り返さないため、被爆の実相を後世に伝えつつ、非核三原則を堅持し、「核兵器のない世界」の実現に向け、政府には非核三原則を堅持するよう強く求めるものである。

また、激変する国際情勢の中、我が国の安全保障に対しては、十分な対応を取られるよう併せて要求する。

よって、本市議会は、国に対し、下記事項について強く要望する。

記

非核三原則「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」を堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月17日

喜多方市議会議長 伊藤弘明

【意見書提出】

衆議院議長	森	英介	殿
参議院議長	関口	昌一	殿
内閣総理大臣	高市	早苗	殿
内閣官房長官	木原	稔	殿
外務大臣	茂木	敏充	殿
防衛大臣	小泉	進次郎	殿